



入場無料

「合理的配慮について考える」

セミナー

「日付」 2025年3月3日(月)

「時刻」 11:00～12:30

「場所」 伊香保公民館 (群馬県渋川市伊香保町伊香保 163 番地 1)

「講師」 新井清義 様 (一般社団法人インクルーシブコミュニティ協会 代表理事)



(開催主旨)

合理的配慮とは、障害のある人の人権が障害のない人と同等に保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のことをいいます。

2024年4月に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者における合理的配慮の提供が法的義務になりました。こうした障害のある人を取り巻く環境の変化を受けて、いま社会に求められている対応について事例を交えてお伝えします。

主催：インクルーシブ実行委員会

後援：渋川市

国連 NGO JACE、一般社団法人日本環境保健機構

一般社団法人寝室環境衛生管理協会、一般社団法人日本室内空気保健協会

連絡先：インクルーシブ実行委員会 (090-6415-8493)